

シンポジウム総括

河上 正二（内閣府消費者委員会委員長）

本日のシンポジウムは、壇上からの講演を聞いていただくようなやり方だけではなく、当委員会としては初めてワークショップという参加者の皆さんに議論に加わっていただく形も取り入れてみましたが、参加者の皆様のご協力により、誠に有意義なものとなりました。

前半のパネルディスカッションを振り返って見ますと、実際に官民連携で高齢者を見守る取組をされている富山県警の金尾課長補佐、岩手県立大学の小川先生、そして官民連携での見守りにICTを活用するアイデアを示していただいたVLEDの村上主席研究員からそれぞれ貴重な御報告をいただきました。

富山県警さんでは、警察が中心になって、「富山県民だまされんちゃ官民合同会議」という取組をされているということでありました。私がか子供の頃は、警察へ行くと民事不介入ということで、いろいろな民事の問題ごとが持ち込まれても警察が出ていくことはまずない時代でしたが、数十年たって、様変わりしたなという感じがいたしました。警察が官民合同会議を自ら立ち上げて、そして熱意をもって特殊詐欺の被害防止のために活躍されているのを知って、大変心強く思いました。

小川先生には、大学のある岩手県内でICTを活用し、地方自治体、社会福祉協議会、事業者等と連携して生活支援ネットワークをつくられているという御報告をいただきました。その中で、情報の扱い方、特にICTのような高度な通信技術をどのように活かしていけるかは大変関心のあるところで、岩手県でのこうした「おげんき発信」のような試み、あるいは見守りポータルサイトの立ち上げについては、私も是非利用したいと思うようなもので、他の地域にも希望を与えるものではないかと思いました。

VLEDの村上さんからは、行政が持っているデータをオープンにすることで、アイデアやノウハウを持った民間の事業者や団体にそれを有効に活用してもらおうという御提案をいただきました。村上さんの御提案は、いずれも説得力のあるもので非常に参考になりました。行政が持っているデータは様々にありますが、中にはセンシティブ情報とか個人データもありますから、その出し方は工夫しないといけないことでもありますけれども、必要な情報を発信するような場面で、積極的に民間の媒体を利用して、みんなが利用しやすい形で情報が活用できる道を探るということは非常に大切だということを感じさせられました。

その後、全国老人クラブ連合会の齊藤理事、横浜コミュニティデザイン・ラボの杉浦理事に加わっていただき意見交換がございましたが、ここでの成果は東先生におまとめいただいたところに尽きております。特に私自身が感銘を受けましたのは、自分達で立ち上がる高齢者自身の主体的な活動といたしますか、そうした取組が重要なのだというお考えです。

また、コミュニティの重要性といったことを改めて考えさせられました。東日本大震災の復興事業において、行政がやっていることの中で一番欠けているのはコミュニティの部分です。コミュニティをどうやって育て、活かしていくかということをきめ細かく考え、人々が自ら考え立ち上がり、互いに寄り添って力をあわせて生活支援をし、その中で楽しみも見出

すという場が、最後には原動力になっていき、社会全体の「抵抗力」を高めるのだとおっしゃった方がおりました。消費者問題についてもそういうことではないかと考えさせられたところでございます。皆で座っておしゃべりができるベンチを1つ用意するということがどれぐらい大事なことが、行政には気づきにくいかもしれませんが、本日の意見交換を通じて、地域に根ざした活動が非常に重要だということを痛感させられた次第です。

後半のワークショップでは、宮島さんのリードのもとで、各グループごとに熱心に議論していただき、非常におもしろいアイデアも出てまいりました。出されたアイデアもさることながら、ワークショップのノウハウ、やり方についても大いに参考になることがございました。ここに出てきたアイデアは、明日からできることも少なくないと感じながら拝見しておりました。

それぞれの地域には特有の課題がありますから一般化していくのは難しいことかと思えますけれども、各地域で皆で知恵を出し合って、少しでもよい未来の姿を共有しながらそれに近づいていくための手段、方法を考えていくということは大変大事であると思えます。ワークショップの手法は、各地でできる事をやるという、自立的な活動目標を形成するための一つのノウハウとしても貴重であったと思えます。

よく消費者啓発や消費者教育ということが言われますが、自分達で考えて、どうあるべきかについて意見を交わすということが本当に大事であり、フラットな関係の中で官民が連携するということを考えていく必要があるだろうという気がいたしました。

冒頭の挨拶で、このシンポジウムが昨年8月の「消費者行政における新たな官民連携の在り方に関する調査報告」の各論であると申し上げました。このシンポジウムで扱われたような幾つもの取組やアイデアを具体的に考えていく際には、官民連携にはさまざまな形があり方法があり得ることに留意し、どのような形、方法が良いか、地域の特性に応じてそれぞれだと思えますので、みんなで知恵を出し合っていたきたいと思えます。

ここに参加された方々が本日の成果を持ち帰って、それぞれの地域で官民連携して高齢者の消費者被害を防ぐために何ができるかということを議論していただければ大変ありがたいと思えます。ワークショップの発表の中では、現状の問題、課題と、理想の未来というものがあり、その間に課題を解決するための手段、方法が書かれ、様々なプロジェクト名が付されておりました。

理想の未来の実現のために自分自身に何ができるだろうということを考えながら、その手段、方法を模索していくということが非常に大事だということで、こうしたワークショップの手法で、新しいアイデアを皆で出すやり方も、是非持ち帰っていただければうれしく思います。

本日は、私にとっても大変有意義な1日になりました。この成果は、消費者委員会の活動の中でも大いに活かしていきたいと思えますし、報告書の中にもうまく組み込んでいけるようにしたいと考えております。